

令和 7 年度
新潟県看護協会新発田支部
通 常 集 会

日 時 2025 年 6 月 25 日（水） 17 時 4 5 分～

場 所 新発田駅前複合施設「イクネスしばた」多目的室 I

公益社団法人新潟県看護協会新発田支部

令和 7 年度

公益社団法人新潟県看護協会新発田支部通常集会プログラム

17 : 45 開 会

支部長挨拶

来賓挨拶・新潟県看護協会

・新潟県看護連盟

議長団選出

議事録署名人選任

議 事

1 報告事項

1) 令和 6 年度集会議事録朗読

2) 令和 6 年度事業報告

3) 令和 6 年度会計報告

4) 令和 6 年度会計監査報告

5) 令和 7 年度事業計画

6) 令和 7 年度予算

2 審議事項

第 1 号議案 令和 7 年度新発田支部役員改選（案）

3 選 挙

18 : 30 閉 会

令和 6 年度事業報告

会 員 数 1028 人

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

1 新発田支部活動事業

項目	実施日 (/)	会場・内容・参加人数 (人)
1. 通常集会	6/22 (土)	会場：新発田市生涯学習センター 内容：令和 5 年度事業報告・会計報告・会計監査報告 令和 6 年度事業計画・予算 (案) →承認 令和 6 年度支部役員改選 (案) →承認 支部運営規約の改正→承認、理事会へ提出 参加人数：出席者 130 人 委任状 711 人 合計 841 人
2. 諸会議 1) 支部役員会	5 回	・理事会・支部長会議報告 ・各委員会の計画・報告 ・会計報告・予算について検討 ・研修会の検討 ・次年度以降の役員、委員選出の検討 ・支部マニュアルの見直し検討
2) 委員会 推薦委員会	2 回	・役員分担表 (案) 作成
3) その他		・なし
3. 地域活動 事業等 (支部長参加)	1 回 2 回 2 回 2 回 1 回	・新発田市防災会議 R6. 12. 4 (水) ・かえつ医療介護連携協議会 R6. 7. 11 (木) R7. 2. 27 (木) ・しばた地域医療介護連携センター運営協議会 R6. 7. 11 (木) R7. 2. 27 (木) ・下越地域医療構想調整会議 R6. 7. 25 (木) R7. 3. 5 (水) ・地域医療支援委員会 R6. 6. 6 (木)
4. 会員拡大 活動		・支部役員会で会員数報告と会員増への依頼 ・施設での新入職者や未加入者への入会に向けた働きかけ の継続
5. その他 1) 広報活動	1 回	・新発田支部たより「かけはし」発行
2) 祝電	1 回	・県立新発田病院附属看護専門学校 (卒業式)

6.研修事業等 支部看護研修 「地域の看護を 知ろう、語ろ う、つなげよう ～in 新発田 2024-2025～」	日 時	令和6年12月11日（水） 17：30 ～ 18：45	会 場	新発田市 イクネスしばた	
	参加者 数	総数 33人（うち非会員 1人）		受講料	無料
	講 師	発表者 1. 新発田地域振興局健康福祉環境部副部長 八子 円 2. 中条愛広苑管理者 市原 美和子 3. 中井さくら園医療的ケア係長 中林 幸子 4. 北越病院看護師 林 玲奈 5. 富田産婦人科クリニック助産師 鈴木 愛香 報告者 新潟県看護協会専務理事 清水 智子 パネラーディスカッション			
	ねらい	1. 新発田圏域内の様々な現場で働く看護職の現状を知る 2. 新発田圏域で求められる看護の課題を明らかにする 3. 課題解決のための取り組みを計画、実行する			

2 支部関係

（1）令和6年度新発田支部通常集会

令和6年6月22日（土） 新発田市生涯学習センター 講堂
 参加人数：130人 委任状：711人 合計 841人

（2）役員会及び合同会議

- 第1回 令和6年 6月22日（土） (35名)
 新・旧役員引継ぎ
- 第2回 令和6年 7月30日（火） (19名)
 理事会報告・支部長会議報告
 令和7年度役員会・合同会議について
 各職能委員会活動について
 三職能合同研修会について
- 第3回 令和6年10月2日（火） (19名)
 理事会報告・支部長会議報告
 各職能委員会活動について
- 第4回 令和6年11月21日（木） (19名)
 理事会報告・支部長会議報告
 各職能委員会活動について

第5回 令和7年 2月25日(木) (16名)

理事会報告・支部長会議報告

次年度以降の役員、委員選出の検討

各職能委員会活動について

三職能合同研修会について

(3) 推薦委員会

第1回 令和6年 6月22日(土) (4名)

第2回 令和6年 7月30日(火) (3名)

第3回 令和6年10月6日(木) (4名)

第4回 令和6年11月21日(木) (4名)

第5回 令和7年 2月25日(木) (4名)

(4) 職能委員会活動

◎研修会：三職能合同研修会

日時 2024年12月11日(水) 17:30～18:45

テーマ「新発田地域の看護の現状を知ろう」

1)活動の現状発表

行政、病院、介護施設、訪問看護ステーション、クリニックより

2)看護協会の取り組み課題とこれからの方向性について(報告)

参加者 33名(保健師11名 助産師2名 看護師 20名)

○保健師職能委員会

第1回 令和6年 6月22日(土) (7名)

第2回 令和6年 7月30日(火) (5名)

第3回 令和6年11月21日(木) (5名)

第4回 令和7年 2月25日(木) (5名)

○助産師・看護師職能ⅠⅡ委員会

第1回 令和6年 6月22日(木) (12名)

第2回 令和6年 7月30日(火) (6名)

第3回 令和6年11月21日（木） （7名）

第4回 令和7年 2月25日（木） （7名）

3 新潟県看護協会関係

令和6年度（2024年）新潟県看護協会通常総会

令和6年6月12日（水） 新潟グランドホテル 支部長出席

理事会

第1回 令和6年 5月25日（土） 看護研修センター 支部長出席

第2回 令和6年 6月12日（水） 新潟グランドホテル 支部長出席

第3回 令和6年 7月27日（土） 看護研修センター 支部長出席

第4回 令和6年10月26日（土） 看護研修センター 支部長出席

第5回 令和7年 1月25日（土） 看護研修センター 支部長出席

第6回 令和7年 3月22日（土） 看護研修センター 支部長出席

支部長会議

第1回 令和6年 7月27日（土） 看護研修センター 支部長出席

第2回 令和6年10月27日（土） 看護研修センター 支部長出席

第3回 令和7年 3月22日（土） 看護研修センター 支部長出席

会計関係

予算編成説明会

令和6年9月28日（土） 看護研修センター 支部長・会計1名出席

4 機関紙「かけ橋」の発行 1回

令和6年度 第33号

2024年度 決算報告

2024年 4月 1日～2025年 3月31日

(公社)新潟県看護協会 新
(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計 (集会・研修・地域活動)		法人会計 (役員会等支部の運営)		合 計		内 容
	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	
支部受取会費	258,000	258,750	258,000	258,750	516,000	517,500	支部会費
参加料収入	0				0	0	0 集会等参加料
負担金収入	0				0	0	0 協力負担金
受取寄付金	0				0	0	0 寄付金
受取利息	1,000	335	0		1,000	335	預金の利息
支部活動費収入	276,000	▲ 48,858	0		276,000	▲ 48,858	支部活動費収入
	0		0		0	0	
雑収益	0		0		0	0	0 図書販売手数料 その他上記に当てはまらない収入
収益 計(A)	535,000	210,227	258,000	258,750	793,000	488,977	
報酬	133,000	20,606	0		133,000	20,606	集会・研修等講師の謝金(差引支給額・源泉徴収額)
旅費交通費	86,000	138,496	187,000	92,208	273,000	230,704	旅費(乗車券代・宿泊代・タクシー代・役員会旅費・日当など)
通信運搬費	36,000	20,516	29,000	3,610	65,000	24,126	切手代・電話代・インターネット・宅急便・振込手数料
消耗品費	10,000	3	10,000	1,783	20,000	1,786	文具・封筒・コピー用紙・プリンタインク・ファイル・ゴミ袋・お花など
修繕費	0		0		0	0	0 修理代・保守料
印刷製本費	114,000	153,912	0		114,000	153,912	コピー代・冊子やチラシ・宛名シールの印刷代
光熱水費	0		0		0	0	0 電気・ガス・水道・灯油
賃借料	57,000	30,280	10,000	5,170	67,000	35,450	集会・研修・役員会などの会場代・機器レンタル料
需用費	8,000	780	5,000		13,000	780	昼食代・お茶代・お菓子代
租税公課	3,000	267	0		3,000	267	税金
委託費	76,000		0		76,000	0	0 クリーニング代
渉外費	0		0		0	0	0 お土産代
研修費	0		0		0	0	0
雑費	1,000		1,000	315,200	2,000	315,200	残高証明発行手数料・両替手数料 ほか上記にあてはまらない費用
費用 計(B)	524,000	364,860	242,000	417,971	766,000	782,831	
利益(A-B)	11,000	▲ 154,633	16,000	▲ 159,221	27,000	▲ 313,854	
期首残高	400,000	▲ 724,818		1,238,672	400,000	513,854	前年度繰越金
期首残高未収会費							前年度未収会費
期首残高未払金							前年度未払金
期末残高	411,000	▲ 879,451	16,000	1,079,451	427,000	200,000	次年度繰越金

報 告 事 項

令和 6 年度決算の概要は以下の通りです。

1. 収益の部

支部受取会費は 517,500 円、対前年比 7,500 円の減（会員 1,035 人 16 人減）となりました。

また、支部活動費収入（新潟県看護協会からの活動助成金）は、276,000 円でしたが、看護協会へ 324,858 円戻し入れの為 -48,858 円でした。

2. 費用の部

費用合計は 782,831 円、対前年比 347,378 円の増となりました。

費用増の要因として、看護協会建設積み立て資金の支部負担額にかかる費用で増額したことによるものです。

3. 収益合計	支部受取会費	517,500 円		
	支部活動費収入	276,000 円		
	+	受取利息	335 円	= 793,835 円

4. 費用合計	公益目的会計	364,860 円		
	+	法人会計	417,971 円	= 782,831 円

収入金額が 20 万円を超える場合は新潟県看護協会の規定により 2024 年度の支部活動費収入の中から新潟県看護協会に返金処理を行うため以下となります。

$$793,835 \text{ 円} - 324,858 \text{ 円} = 468,977 \text{ 円}$$

決算合計は、 収益 468,977 円 費用 782,831 円

収支差額は、 - 313,854 円

$$- 313,854 \text{ 円} + 513,854 \text{ 円（前年度繰越金）} = 200,000 \text{ 円}$$

が繰越金となりました。

令和 7 年度事業計画（案）

1 教育に関するもの

三職能合同研修会 3 回

日時：2025 年 7 月 4 日（金）18：00～19：20

テーマ「新発田地域の看護を語ろう①」

導入「新発田地域が抱える課題～第 1 回研修より」 職能委員長より

ワークショップ「地域の課題を自施設の職能活動から考える」

—現状の問題・課題の理解、抽出—

上記のシリーズで下記の研修会を予定（日程調整中）

○テーマ「新発田地域の看護を語ろう②」

○テーマ「新発田地域の看護をつなげよう」

2 運営に関するもの

1) 通常集会

日時：2025 年 6 月 25 日（水）17：45～18：30

場所：イクネスしばた

2) 役員会 5 回以上

3) 各職能委員会 1 回以上

3 機関紙「かけ橋」の発行 1 回

4 県協会事業関係

1) 支部長会議

2) 支部予算執行確認

3) 理事会

4) 予算編成説明会議

5 関係機関、団体との連携協力

1) 下越地域医療連絡協議会

2) 災害コーディネーター

3) その他

令和7年度収支予算書

		2025年 4月 1日～2026年 3月31日		(公社)新潟県看護協会 新発田支部	
				(単位:円)	
勘定科目	年間予算額		合 計	内 容	
	公益目的事業会計 (集会・研修・地域活動)	法人会計 (役員会等支部の運営)			
収 益	支部受取会費	253,000	506,000	支部会費 @500×1012人	
	参加料収入		0	集会等参加料	
	負担金収入		0	協力負担金	
	受取寄付金		0	寄付金	
	受取利息	1,000	1,000	預金の利息	
費 用	支部活動費収入	138,000	276,000	支部活動費収入	
	雑収益		0	図書販売手数料 その他上記に当てはまらない収入	
	収 益 計(A)	392,000	783,000		
	報酬	50,000	50,000	集会・研修等講師の謝金(差引支給額・源泉徴収額)	
	旅費交通費	90,000	300,000	旅費(乗車券代・宿泊代・タクシー代・役員会旅費・日当など)	
費 用	通信運搬費	55,000	80,000	切手代・電話代・インターネット・宅急便・振込手数料	
	消耗品費	85,000	235,000	PC購入代金・文具・封筒・コピー用紙・プリンタインク・ファイル・ゴミ袋・お花など	
	修繕費		0	修理代・保守料	
	印刷製本費	70,000	70,000	コピー代・冊子やチラシ・宛名シールの印刷代	
	光熱水費		0	電気・ガス・水道・灯油	
	賃借料	30,000	34,000	集会・研修・役員会などの会場代・機器レンタル料	
	需用費	2,000	3,000	昼食代・お茶代・お菓子代	
	租税公課	3,000	3,000	税金	
	委託費	6,000	6,000	クラウド使用料	
	渉外費		0	お土産代	
費用計(B)	研修費		0		
	雑費	1,000	2,000	残高証明発行手数料・両替手数料 ほかに上記にあてはまらない費用	
		392,000	783,000		
	利益(A-B)	0	0		
	期首残高	200,000	200,000	前年度繰越金	
期末残高	200,000	200,000	次年度繰越金		

令和 7 年度
新発田支部役員・職能委員・推薦委員
新任者推薦名簿—(案)—

◎は職能委員長

役員名	職能	氏名	勤務場所	任期
副支部長	看	金澤 幸子※	新潟県立新発田病院	1
	看	佐藤 純子	厚生連あがの市民病院	2
会計	看	小林 一美	新潟県立新発田病院	2
	看	井上 敏子	新潟県立新発田病院	2
支部理事	保	◎阿部 和恵	新発田市役所	2
	助	渡邊 悠子	新潟県立新発田病院	2
	看 I	清水 哲矢	有田病院	2
会計監事	助	本間 泰子	新発田病院附属看護専門学校	2
推薦委員	助	◎菅原 美奈	新潟県立新発田病院	2
	看	三浦 幸恵	新潟県立新発田病院	2
保健師 職能委員	保	◎阿部 和恵	新発田市役所	2
	保	林 梨花	胎内市役所	2
助産師 職能委員	助	渡邊 悠子	新潟県立新発田病院	2
看護師 職能委員	看 I	清水 哲矢	有田病院	2
	看 I	田中 いつか	新潟県立新発田病院	2

※は、前任者異動のため残任期引継ぎ

令和7年度

新発田支部役員・職能委員・推薦委員名簿(案)

◎は職能委員長

役員名	職能	氏名	勤務場所	任期	役員名	職能	氏名	勤務場所	任期
支部長	看	五十嵐 聡子	新潟県立 新発田病院	1	保健師 職能委員	保	◎阿部 和恵	新発田市役所	2
副支部長	看	金澤 幸子	新潟県立 新発田病院	1		保	林 梨花	胎内市役所	2
	看	佐藤 純子	あがの市民病院	2		保	杉山 久美	新発田市役所	1
会計	看	小林 一美	新潟県立 新発田病院	2		保	狩野 雅暉	新発田地域 振興局	1
	看	井上 敏子	新潟県立 新発田病院	2		保	津村 かおり	阿賀野市役所	1
支部理事	保	◎阿部 和恵	新発田市役所	2	助産師 職能委員	助	◎鈴木 愛香	富田産科婦人 科クリニック	1
	保	杉山 久美	新発田市役所	1		助	渡邊 悠子	新潟県立 新発田病院	2
	助	◎鈴木 愛香	富田産科婦人 科クリニック	1	看護師 職能委員	看Ⅰ	清水 哲矢	有田病院	2
	助	渡邊 悠子	新潟県立 新発田病院	2		看Ⅰ	田中 いつか	新潟県立 新発田病院	2
	看Ⅰ	◎大野 貴子	新潟手の外科 研究所病院	1		看Ⅰ	◎大野 貴子	新潟手の外科 研究所病院	1
	看Ⅰ	清水 哲矢	有田病院	2		看Ⅰ	田村 千加子	新潟県立 新発田病院	1
	看Ⅰ	田中 いつか	新潟県立 新発田病院	2		看Ⅱ	猿子 諒	老人保健施設 豊浦愛広苑	1
	看Ⅰ	田村 千加子	新潟県立 新発田病院	1	推薦委員	保	塚野 真理子	新発田市役所	1
	看Ⅱ	猿子 諒	老人保健施設 豊浦愛広苑	1		助	◎菅原 美奈	新潟県立 新発田病院	2
会計監事	助	本間 泰子	新発田病院附属 看護専門学校	2		看	三浦 幸恵	新潟県立 新発田病院	2
	保	佐久間 彩子	胎内市役所	1		看	遠藤 紀子	新発田リハビリ テーション病院	1

公益社団法人新潟県看護協会新発田支部運営規約

公益社団法人新潟県看護協会（以下「県協会」という。）が定款に規定する事業目的を実現するため、地域に設置する組織の構成及び運営について必要な事項を定める。

（名称）

第1条 支部の名称は公益社団法人新潟県看護協会新発田支部（以下「支部」という。）という。

（組織）

第2条 支部は新発田地域に勤務また住所を有する県協会の会員（以下「会員」という。）をもって組織する。

（目的）

第3条 支部は県協会と連携のもとに、職業倫理の向上を図り、看護に関する専門的教育研修ならびに学術の研究に努めることにより、地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

（事務所）

第4条 支部の事務所は、支部長が所在する施設又は住所に置く。

（会員管理）

第5条 支部の会員管理は、県協会の資料により作成される会員名簿により行う。

2 会員名簿は常時事務所に備え置かなければならない。

3 会員名簿により取得された情報は事務所で管理し、会員管理のために利用する以外、他に利用してはならない。併せて、個人情報保護法および県協会関係規定を遵守し管理しなければならない。

（資産）

第6条 支部の資産は、支部会費、支部活動費、その他の収入を持って構成する。

2 資産の管理は支部長が行う。

3 資産のうち、現金の管理は金融機関を利用して行う。現金を除く資産の管理方法は集会の承認を得て別に定める。

（支部会費）

第7条 支部の会費は県協会から配賦される金額を持って支部会費とする。

（支部活動費）

第8条 支部における事業活動の資産とするため、会員から支部活動費を徴収することができる。

2 徴収金額は、支部活動に必要とする金額を限度として、集会で決議する。

（事業年度）

第9条 事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

第10条 本運営規約および県協会定款に定める目的を実現するために、支部において

事業を執行し、予算を経理する。

(事業計画・予算及び決算)

第11条 事業計画および予算は支部長が作成し、県協会の承認を得なければならない。

2 決算は、支部資料に基づき県協会に依頼する。

(集会)

第12条 会員で構成する集会を開催する。

2 集会は通常集会と臨時集会とし、開催時期は別に定める。

3 集会における議決事項および報告事項は次のとおりとする。

(1) 議決事項

ア 事業報告及び収支決算

イ 事業計画及び収支予算

ウ 支部運営規約の改正

エ 支部組織役員の選任

オ その他集会において承認が必要と認められる事項

(2) 報告事項

ア 活動報告

イ その他集会において報告が必要と認められる事項

(集会の招集)

第13条 支部長は毎年1回通常集会を招集するほか、必要に応じ臨時集会を招集する。

2 集会を招集する場合は、集会の日時、場所、および目的たる事項を記載した書面をもって、少なくとも10日前までに会員に通知しなければならない。

(集会の定足数および決議)

第14条 集会は、会員数の1/2以上の出席(委任状を含む)をもって成立し、過半数の同意で議事を決する。可否同数の場合は、議長が決するところによる。

(集会の議長)

第15条 議長は、集会に出席した会員の中から選出する。

(集会の議事録)

第16条 集会の議事については、県協会定款の規定に準じた議事録を作成するものとする。

(役員)

第17条 支部に以下の役員を置くものとし、会員の中から選出する。

(1) 支部長 1名

(2) 副支部長 1名以上

(3) 会計責任者 2名以内

(4) 保健師、助産師、看護師Ⅰ及びⅡの職能責任者 各1名

2 円滑な支部活動を展開するため必要と認める場合は、集会の決議により

第Ⅰ項に定める役員に加えてその他の役員を選任するほか、委員会を組織することができる。

3 会議、委員会の組織運営は、支部において定める。

(役員の職務)

第18条 支部長は、支部を代表し業務を統理する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故あるときまたは支部長が欠けた時は、支部長の職務を代行し、またはその職務を執行する。
- 3 会計責任者は支部長を補佐し、会計に関する業務を分掌する。
- 4 職能責任者は支部長を補佐し、それぞれの職能に関する業務を分掌する。

(役員の任期)

第19条 役員の任期は、選任された通常集会終了の翌日からその翌々年に開催される県協会通常総会の日までとする。

- 2 役員の辞任、任期満了による場合、後任者が就任するまでの期間は、なお従前の役員がその職務を行う。
- 3 任期終了後の再任は妨げない。ただし、同一の役職に就任する場合は6年を超えることは出来ない。

(費用弁償)

第20条 役員及び会員が支部の業務に従事した場合は、日当及び旅費を県協会旅費規程に基づき支給するものとする。

(1) 日当

- | | |
|-------------|--------|
| ア 半日（3時間未満） | 1,000円 |
| イ 一日（半日以外） | 1,500円 |

(2) 旅費

原則として公共交通機関利用による旅費の実費

(3) 通信費

業務のため、個人の負担で電話を利用した場合は実費を支給する。

実費の額が不明な場合は1回あたり100円とする。

- 2 第1項以外の講師等に費用弁償を行おうとする場合は、上記旅費規定に基づき支給することとし、予め支部長の承認を得なければならない。

附

則

この規約は、平成24年4月1日より施行する。
この規約は、平成28年7月23日より施行する。
この規約は、平成29年7月8日より施行する。
この規約は、令和元年6月29日より施行する。
この規約は、令和6年10月26日より施行する。

改正 平成24年6月2日
改正 平成28年7月23日
改正 平成29年7月8日
改正 令和元年6月29日
改正 令和6年10月26日